(別紙) 京都市立銅駝美術工芸高校の移転整備について

1. これまでの経過

- (1) 京都市立芸術大学(以下「京都芸大」)のJR京都駅東部崇仁地域への移転については、平成26年1月の方針決定後、平成27年2月から3月までの市民意見募集を経て、平成27年3月に「京都市立芸術大学移転整備基本構想(以下「基本構想」)」が行財政局においてとりまとめられた。
- (2) この「基本構想」では、移転後の京都芸大が担う機能の一つとして「芸術の才能・感性を育む関係機関との連携」を掲げ、「京都芸大との連携により芸術的教育に貢献できる施設の導入を検討すること」が示されており、先の市民意見募集において、「京都市立銅駝美術工芸高等学校(以下「銅駝美工」)の京都芸大移転地への移転」「京都芸大との合築」を求める意見が応募者数(216名)の1割を超えて寄せられた。また、平成27年6月には銅駝美工の同窓会である美工同窓会から同趣旨の要望書が京都市及び京都市教育委員会に提出された。
- (3) 銅駝美工では学校施設の老朽化や教室不足といった課題を抱えながら、平成 16年度の学科改編から10年が経過した平成26年度から、多様化する美術領域への対応についての検討を進めているが、移転・合築した場合には、次の3(1) に掲げるような美術の表現方法等の多様化に対応した学校施設の充実や新たな 美術ニーズに応える教育活動の展開、高大連携の推進等の効果が期待できる。
- (4) また、京都芸大では、大学が果たすべき役割として、芸術教育の振興や文化芸術の裾野を広げていく必要があると考えられており、銅駝美工の移転により、各々の教育・研究活動の相乗効果を図り、文化芸術の創造の拠点としての機能をより一層高めることが期待できる。
- (5) こうした経過のもと、銅駝美工の移転が明記された「京都市立芸術大学移転整備基本計画」(以下「基本計画」)が平成29年2月から3月までの市民意見募集を経て、平成29年3月に策定された。

2. 銅駝美工の現状について

(1) 生徒数・施設等(平成28年度現在)

生 徒 数:美術工芸科278名(1学年は,90名)

教職員数:38名

学級数:9学級(各学年3学級)

専 攻:日本画,洋画,彫刻,漆芸,陶芸,染織,デザイン,ファッションアート

敷地面積:建物敷地4,032㎡,運動場2,040㎡

延床面積:約8,100㎡(校舎7,574㎡,体育館566㎡)

進学実績:28年度卒業生92名中,国公立大学26名,私立大学32名等

(2)教育理念と目標

自由快活な校風のもとで自他を敬愛する思いやりある心を育み、人格を陶冶するとともに、広く芸術や造形の分野における担い手となるための、高い理想と豊かな感性を持った創造力あふれる人間を育てる。

この理念のもとに、特色ある専門教育を通して一人一人の生徒の能力・適性をのばし、それぞれの進路を保障するために以下を目標とする。

- ・美術系進学希望者の学力・実技力向上を図る。
- 美術とかかわる産業界で活躍できる人材を育成する。
- ・美術工芸作家を目指すための能力を養う。

(3) 特色ある教育課程等

銅駝美工における専攻の選択については、すべての専攻分野を学んだうえで、 生徒の関心や希望に応じて選択できるようにしている。

具体的には、1年生は入学からの2か月間に8つの専攻分野の概要を体験的に 学び、その学習内容を理解した上で3分野を選択する。6月以降に3分野の専門 実習を体験し、10月の美工作品展で上級生の作品を鑑賞した上で、後期から2 分野を選択して履修する。そして、2月には1分野を選択し、2年生から専攻に 所属することとしている。

表現基礎(1年生, 2年生)

1年生では美術工芸全般にかかわる基礎・基本となる学習を行う。「デッサン」「色彩表現」「立体表現」など様々な表現分野に取り組み、「描く」「つくる」喜びを大切にしながら、対象物に対する観察力や空間の表現、また、自由な発想や柔軟な感性を育てる。

2年生では上記の内容を踏まえ、様々な素材体験や発展的課題など、より高度な内容に取り組む。イメージの展開力や、発想の柔軟性、構想力、プレゼンテーション力などを育み、作品による自己表現力を高める。また、各自の進路目標を明確にするために各大学等の特色を学ぶ進路探索期間を設定している。

② 表現演習(3年生)

表現基礎の内容を踏まえ、各自の目指す進路に向けて必要な課題に取り組む とともに、造形に関わる様々な表現力の定着を図る。一人一人の進路目標に応 じた実践的な実習課題に取り組み、柔軟な発想力や豊かな表現力を身に付ける。

③ 多様な科目・コースの設置(3年生)

3年生では、各自の進路希望に応じて「アートパイオニアコース」「アートフロンティアコース」を設置し、大学入試センター試験対応教科や伝統工芸から最先端のコンピュータグラフィックまで学べる自由選択実習など、一人一人の進路希望に応じた多様な科目・コースにより、進路実現に向けた取組を進めている。

④ その他・多様な学び(社会貢献活動)

こうした学習に加えて、以下のような社会貢献活動にも取り組んでいる。

- ・デザイン専攻の生徒がデザインしたポスターを動物園内はもとより、地下鉄全駅構内、区役所・支所等に月替わりで掲示する「京都市動物園グランドオープン記念ポスター」の取組(平成28年度)
- ・こどもみらい館で開かれる「みらいっこまつり」における子どもたちの 似顔絵をその場で描く「~未来の画家たちがやってくる~ 似顔絵コー ナー」の取組(平成21年度~)
- ・視覚障害者福祉啓発事業「あい・らぶ・ふぇあ」での視覚障害者向けの ユニバーサルデザインのプレゼンテーション (平成21年度~) など

(4) 学校施設の現状

銅駝美工では昭和55年に実習棟(2,228 ㎡)を、平成4年に体育館の改築と併せてデッサン室やホール、収蔵庫を有する学校創立110周年記念棟(1,709 ㎡)を整備しているが、本館(3,931 ㎡)は元々小学校施設として昭和8年に整備、同13年に増築されたものであり、市内の学校施設でも最古の校舎である。平成23年度に耐震補強工事を実施しているが、築後約80年経過し老朽化が目立ってきており、早急に改築等の検討が必要となっている。

3. 芸大移転予定地への移転による効果について

(1) 多様化する美術領域への対応に向けた課題

平成16年度に学科改編を伴う教育内容の改革を実施し、教育内容の充実を図ってきた。しかし、同改革から10年以上が経過し、美術のあり方も変化しており、動画・映像・WEBがますます台頭し、インスタレーション(空間芸術)やプロジェクションマッピングなど、新しいメディアを用いたアートが注目を浴びている。

このように美術の表現方法等が多様化する中で、生徒の興味・関心も現状の8 専攻の枠を超えて大きく広がっており、今後はこうした新しい美術領域について も対応できる環境整備(人的・物的)が求められる。こうしたもと、銅駝美工で は、平成26年度から教職員で構成する将来構想委員会や改革推進委員会におい て、今後の教育内容の在り方について検討を進めているが、元々小学校として使 用していた狭隘な現校舎では専用の教室を確保することができないため、新たな 授業展開ができない状況である。

このように銅駝美工の学校施設は課題を抱えており、京都芸大とは教育課程の 調整を行ったうえで、施設の一部を共有することも可能であることから、効率的 な施設整備の観点からも京都芸大の移転に併せて銅駝美工を移転し、現在不足し ている実習室の確保や、多様化する美術領域への対応を図る。 また、28年度から全1年生が iPad を購入し、従来の講義型授業だけではなく、様々な教科でアクティブラーニングを取り入れた授業改善に着手しており、鋭意、iPad を効果的に活用した授業実践の拡充を図っているところであり、移転を機に、あらゆる授業において、アクティブラーニングをより効果的に実践できるだけのICT環境の充実など、美術工芸に関する専門教育の充実を図るための教育環境を整備する。

(2)教育内容面

銅駝美工が移転することにより、施設面の充実が図れ、生徒の興味・関心に応じた新しい美術領域への対応やICTを活用した授業改善も進められることに加え、同一敷地内に設置されることとなる京都芸大との高大連携の推進についても期待できる。施設整備にあたっては、京都芸大と銅駝美工が共用を検討する施設・設備はもとより、円滑な高大連携が可能となる施設配置等の工夫が必要である。

京都芸大と銅駝美工は共に明治13年に日本初の公立の絵画専門学校として開設された「京都府画学校」を起源とするいわば兄弟校であり、これまでから京都芸大教員による特別講義や共同展覧会の開催など連携を進めてきたが、敷地が離れていたため、一時的な連携にとどまるという課題があった。

移転後は、生徒・学生同士の作品交流や共同制作、教職員間の交流など継続的な高大連携が可能となるとともに、市民や観光客に向けた作品の展示や市民を巻き込んだワークショップ、地域と連携した外国人観光者向けのパンフレット等の企画制作など、文化庁移転も踏まえた文化芸術の創造拠点としての機能をより一層高めることができる。

(参考) 概算事業費等

		備考
延床面積	約8,000㎡	教室(普通教室,特別教室等), 各専攻実習室,図書室,コンピュ ータ室,保健室,職員室等
概算事業費	約30億円	建設費,設計費

- ※ 上記面積は、現時点での想定面積であり、今後、基本設計において 具体的に諸室の配置等を検討していく中で、変更することがあります。
- ※ 上記概算事業費は、今後、基本設計を進める中で具体的に精査し、その時点での建設物価や消費税率等を反映させていくものとします。